

平成30年度 熊野町職員採用試験

職種、採用予定数、受験資格

職種	採用予定数	受験資格
一般事務職	5人程度	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ※福祉系資格（社会福祉士、社会福祉主事、主任介護支援専門員など）や栄養士・図書館司書など各種資格がある人（平成31年3月末までに取得見込みの人も含む）も一般事務職として募集します。
土木技術職	若干名	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ※在学中に土木を専攻した人、またはその職務内容の経験を有する人
保健師	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた人 ※保健師免許のある人（平成31年3月末までに取得見込みの人も含む）

【二次試験】
 9月16日(日)
 所 広島工業大学専門学校
 (広島市西区福島町2丁目1-1)

実施方法: 広島県町村会に委託して教養試験および作文試験を実施します。

受験案内
 7月2日(月)から総務課にて配布
 ※郵送で請求する場合: 請求用の封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信用封筒(A四判封筒に郵便番号、住所、氏名を記入)を同封のうえ、総務課まで郵送してください。

申込書の提出
 申込書に所要事項を記入し、総務課へ提出してください。(郵送可)

申込書の受付期間: 7月2日(月)～8月14日(火)午前8時半～午後5時15分(土・日曜日および祝日を除く)
 ※郵送は8月14日までの消印があるものに限り受付
 ※詳しくは町ホームページ
 (http://www.town.kumano.hiroshima.jp)をご覧ください。

あて先・問合せ先
 〒731-4292
 熊野町中溝一丁目1番1号
 熊野町総務部総務課
 ☎820-5601

今年の夏休みは いろんな文化・観光施設に行こう!

呉市を中心とした8つの市町で構成される「広島中央地域連携中枢都市圏」では、圏域内の文化・観光施設の利用料を免除する取組みを行います。この機会にぜひご来館ください。

対 圏域(※1)にお住まいの小・中・高校生 ▶ 実施期間 7月21日(土)から(※2)

無料になる施設

	施設	開館	休館	電話
呉市	① 大和ミュージアム	9:00~18:00	火曜日 ※7/24~8/31は無休	0823-25-3017
	② 入船山記念館	9:00~17:00	火曜日 ※8月中は無休	0823-21-1037
	③ 呉市立美術館	10:00~17:00	火曜日	0823-25-2007
	④ 南薫造記念館(安浦歴史民俗資料館)	9:00~16:30	月曜日	0823-84-6421
	⑤ 倉橋歴史民俗資料館			0823-53-2010
	⑥ 長門の造船歴史館	9:00~17:00	火曜日	0823-53-0016
	⑦ 蘭島閣美術館			0823-65-3066
	⑧ 松濤園			0823-65-2900
	⑨ 三之瀬御本陣芸術文化館			0823-70-8088
	⑩ 白雪楼			0823-65-3066
	⑪ 昆虫の家			0823-70-8007
	⑫ 蘭島閣美術館別館			0823-65-2500
	⑬ 貝と海藻の家			0823-70-8151
	⑭ 乙女座	0823-67-2278		
熊野町	⑮ 筆の里工房	10:00~17:00	月曜日(8/13は開館)	082-855-3010
大崎上島町	⑯ 海と島の歴史資料館(大望月邸)	9:00~17:00	月曜日	0846-67-3229
	⑰ 木江ふれあい郷土資料館	10:00~16:00		0846-62-0555

各施設利用時には、学生証や健康保険証など、住所・年齢が確認できるものをご提示ください。免除対象は、原則として常設展示のみです。お盆期間や臨時休館日などの詳細につきましては各施設にお問い合わせください。

【注】(※1) 呉市、東広島市、竹原市、江田島市、熊野町、坂町、海田町、大崎上島町
 (※2) 上記施設の①および⑮は、対象期間が夏休み期間中(8月31日まで)です。

☎820-5602 地域振興課

文化・観光施設の入館料が無料になります!



熊野町介護予防・ボランティアポイント事業が始まります

先月号の「すこくま手帖」に続いて、今月は、8月から開始する熊野町介護予防・ボランティアポイント事業についてお知らせします。積極的に活動して、地域の人たちと一緒に介護予防を実践していきましょう。

②熊野町介護予防・ボランティアポイント事業とは
 高齢者などの健康づくりや介護予防の地域活動を推進するための事業です。ボランティア活動や健康づくり・介護予防活動の実績に応じてポイント数を付与し、集めたポイント数によって奨励金を支給します。

▽対象者
 毎年1月1日時点で熊野町に住所を有する40歳以上の人

▽ポイント付与期間
 今年8月1日から12月末まで
 [平成31年以降]1月1日から12月末まで

▽参加方法
 高齢者支援課窓口で発行する「すこくま手帖」の交付を申請していただき、手帖のポイント台紙ページに、対象となる活動の取組み実績に応じてスタンプを押印し、ポイントを集めていきます。

ポイントがたまったら、奨励金支給申請ができます。
 ※奨励金の支給については、奨励金支給申請は、1月中に行ってください。
 ・交換できる上限は5千ポイント(5千円)までです。
 ※ポイント数について
 スタンプ1個につき100ポイント(平成30年は2倍)です。

▽ポイント付与の対象となる活動
 熊野町に事前に登録したボランティア付与団体の活動(※活動費補助団体や個人や町外での活動は対象外です)
 ①町内でのボランティア活動(スタンプ2個付与)
 熊野町社会福祉協議会ボランティア、シルバリーハビリ体操指導士、認知症カフェ、見守りパトロール隊、介護事業所でのボランティア
 ②町主催の健康・介護予防教室およびイベント(スタンプ1個付与)
 けんこう華齢教室など
 対象となるイベントなどは、今後も町広報やホームページでお知らせしていきます。
 (高齢者支援課)



「すこくまポイント」台紙ページ

100周年記念ウォーキング大会を開催しました

5月26日(土)、熊野町民グラウンドを中心に100周年記念ウォーキング大会が行われ、約400人の方にご参加いただきました。
 ゴール後に実施した、自立体力検定や頸動脈チェックなどの健康ブースとノルディックウォーク講習なども大盛況でした。
 今後も、ウォーキングやノルディックウォーキングに親しみ、健康寿命をのばしていきます。



一斉にスタート!



子どもたちも元気に参加してくれました



体育館内の健康ブースの様子

訂正とお詫び
 6月号の町制施行100周年「これからの行事」の記事(P2)において50曲リクエストコンサートの時間に誤りがありました。次のおり訂正してお詫びいたします。 (誤) 16:00~21:00 → (正) 14:00~

(地域振興課)